



平成 21 年 6 月 2 日

各 位

会社名 エンシュウ株式会社
代表者名 代表取締役社長 中安 茂夫
(コード番号 6218 東証第 1 部)
問合せ先 専務取締役管理本部長
千賀 伸一
(TEL053-447-2111)

債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

当社連結子会社 ENSHU(USA) CORPORATION の取引先である General Motors Corporation(以下、「GM社」又は「債務者」)が平成 21 年 6 月 1 日(米国時間)付で米国における連邦破産法第 11 章の適用申請を行ったことに伴い、下記のとおり、当該取引先に対する債権の取立不能又は取立遅延のおそれが生じたのでお知らせいたします。

記

1. 債務者「GM社」の概要

- (1) 商号 General Motors Corporation
- (2) 本店所在地 300 Renaissance Center Detroit, MI 48265-3000
- (3) 代表者 Frederick A. Henderson, President and Chief Executive Officer
- (4) 資本金 1,017 百万米ドル (平成 20 年 12 月 31 日現在)
- (5) 主な事業 自動車の開発、製造並びに販売

2. 債務者に対する債権の種類、金額および純資産に対する割合 (平成 21 年 5 月 31 日現在)

- (1) 債権の種類と金額
売掛債権 314 百万円
- (2) 直近の連結会計年度の末日 (平成 21 年 3 月 31 日) における連結純資産に対する割合
3.77% 連結純資産額 8,357 百万円

3. 当該連結子会社

- (1) 商号 ENSHU(USA) CORPORATION
- (2) 本店所在地 404 E. State Parkway Schaumburg, IL 60173
- (3) 代表者 赤尾和比古

4. 今後の見通し

当該事実は、当社連結子会社の債務者である GM社が米国連邦破産法第 11 章の適用申請を行ったことによるものであり、今後予定される債務者説明会等の結果をふまえ、対応を図る所存です。

なお、上記債権の取立不能又は取立遅延額につきましては現在精査中であり、数値が確定し、公表しております業績予想値の修正が必要な場合は、速やかに開示いたします。

以 上